

第70回宮城県中学校総合体育大会剣道競技要項

1. 期 日 令和3年 7月22日(木) 女子 団体戦
開 館8:00, 審判打ち合わせ9:00
開始式9:10, 試合開始 9:20
23日(金) 男子 団体戦
同 上
24日(土) 男女 個人戦
同 上
2. 会 場 大崎市田尻総合体育館
宮城県大崎市田尻沼部字早稲田42 TEL0229-39-3001
3. 競技規則 全日本剣道連盟試合規則・審判規則, 宮城県中学校総合体育大会剣道競技申し合わせ事項に準ずる。
4. 大会規則
 - (1) 団体戦
 - ① 男女とも監督1名, 選手5名, 補員3名, 主務1名の計10名以内とする。
 - ② チーム編成は学校単位とする。選手が最低でも3名いれば参加できる。但し, 不足2名又は1名を, あらかじめ負けとし, 相手に2本与える。なお, 不足時に空けるポジションは, 1名の場合は次鋒を, 2名の場合は次鋒と副将とする。
 - ③ 参加チームを抽選によりブロック(1ブロック3~4チーム)にわけて予選リーグを行い, 1位チームにより決勝トーナメントを行う。
(男女ともシード制をとり, 県選抜新人剣道錬成会においてベスト8の学校とする。ただし, シード校が出場できないときは県中体連剣道専門部会で推薦する学校をシードとする)
 - ④ 一度提出されたオーダーの変更は認めない。選手と補員の変更については, 監督会議で承認を得るか, 試合場主任に「選手変更願い」を提出し, 許可を得て登録されている補員を当てる。一度オーダーをはずれた選手の再出場は認めない。
 - ⑤ 選手の足袋(底が布製), テーピング, サポーター(剣道専用)などの使用は, 監督の責任で使用を認める。
 - (2) 個人戦
 - ① 出場選手は, 出場基準により決定する。
 - ② トーナメント戦で戦う。
 - ③ シード選手は本大会県中体連剣道専門部会で推薦する選手をシードとする。
5. 競技方法
 - (1) 団体戦
 - ① 予選リーグの試合は, 3本勝負, 試合時間3分, 勝敗の決しない場合は引き分けとし, 順位決定は次のように行う。
 - ア 勝ち点による。(勝ち1点, 引き分け0.5点, 負け0点)
 - イ 勝ち点と同じ場合は, 勝者数の総数による。
 - ウ 勝者総数が同じ場合は, 取得本数の総数による。
 - エ 以上が全て同じ場合は, 代表者戦とする。2チームによる代表者戦は, 1本勝負, 勝敗が決するまで行う。3すくみの場合の代表者戦は, 3本勝負, 試合時間3分。それでも3すくみの場合は, 順位が決定するまで同様に行う。
 - ② 決勝トーナメント戦は, 3本勝負, 試合時間3分, 勝敗の決しない場合は引き分けとする。
勝者数, 取得本数が同数の場合, 代表者戦を行う。代表者戦は, 1本勝負, 勝敗が決するまで行う。
7分が経過しても勝敗が決しない場合, 面を外して給水させる。以降10分刻みで給水させる。

(2) 個人戦

- ① トーナメント戦で行う。
- ② 試合は3本勝負，時間は3分，延長戦を勝敗が決するまで行う。7分が経過しても勝敗が決しない場合，面を外して給水させる。以降10分刻みで給水させる。

6. 申込方法

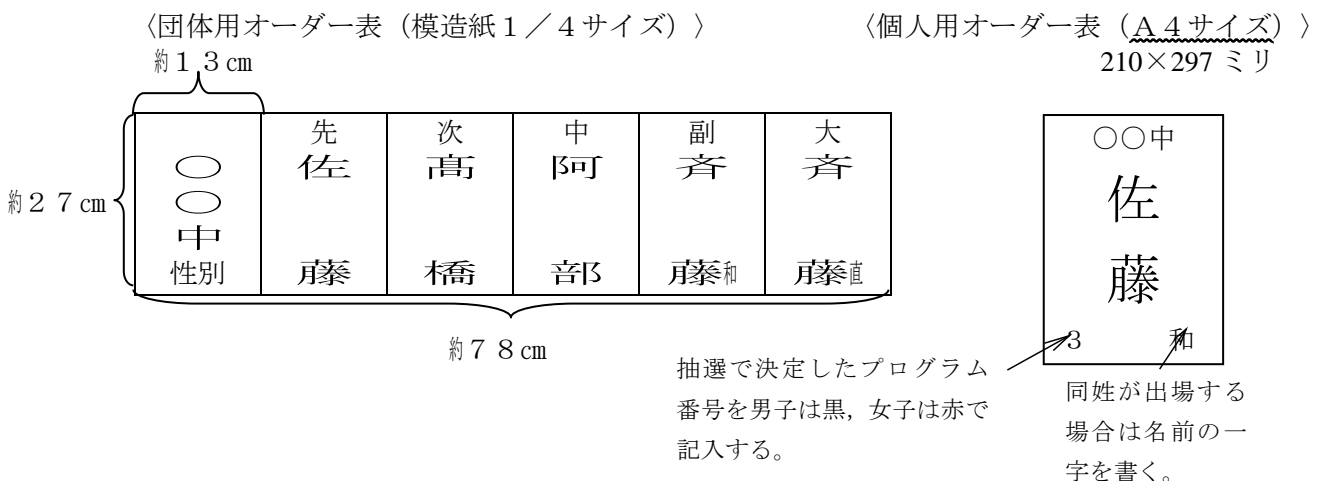
- ① 申込書を宮城県中体連 HP よりダウンロードし県専門部委員長に郵送または直接申し込む。
- ② 選手名を入力した Excel データを県中体連剣道専門部宛にメール送信する。

申込書郵送先 〒981-0122 宮城郡利府町菅谷字新洞風17 安藤 光司 宛
メール送信先 mjhskendo@gmail.com

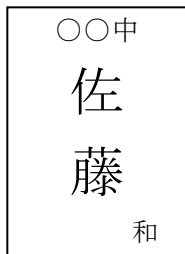
6月18日(金) 原本・メール必着

7. その他

- (1) 使用竹刀については別表①のとおりとする。
- (2) 大会に使用する剣道具については別表②のとおり各校で指導する。
- (2) 紅白の目印は各校で準備する。(長さ70cm, 幅5cm)
- (3) 出場校のオーダー表は次の規格により，出場校で準備の上，試合当日に持参する。



- (4) 選手及び補員は前垂に学校名 (〇〇中をいれる)，氏名を明記する。名札のない選手は出場できない。



- ・布製とし，黒または紺地に白文字とし，学校名，氏名を明記する。
- ・中学校以外の場合で〇〇中と標記できない学校は，〇〇中に準じた正式学校名の略称とする。
(例) □□中等教育学校→「□□中等」，△△義務教育学校→「△△義務」
- ・同姓の選手がいるときは，名前の頭文字を入れる。
- ・一般的に認識しやすい書体とする。

(5) 大会に関する問い合わせ先

利府町立利府西中学校 安藤 光司
TEL 022-767-8080 FAX 022-767-0488

【別表①】

剣道大会竹刀検査について				
競技で使用する竹刀について、以下の事項についてご注意ください				
長さ	114cm(3尺7寸)以内		重さ	男子440g以上、女子400g以上
先革の長さ	50mm以上		つばの色	革色(茶系統)または白色
太さ	先端部 最小径	男子25mm以上、女子24mm以上	その他	異物が入ったり巻かれたりしていないこと
	ちくどう 最小直径	男子20mm以上、女子19mm以上		
部位	確認点		備考	
先革	※薄くなっていたり、破れたりしていない。 ※先革と竹の間に隙間がない。		※先端から先ゴムや竹が見えている竹刀は不可。 ※破れていなくても先ゴムが隙間から見えるものは不可。	
柄	※すり切れたり、破れたりしていない。 ※柄革は模様等がない無地のもの。		※破れのあるもの(柄頭も含めて)は不可。 ※糸の結び目がほどけているものは不可。 ※柄に模様や滑り止めのあるものは不可。	
中結	※全身の約4分の1に適切に結んである。		・上下に重かったり、回転するものは不可。 ・結んだあとの余った中結が長いものは不可。	
弦	※適度な張りがある。		※竹刀を弦の上から見て、柄革から約10cm上(竹刀の一番太い部分)の弦を横に引いた時、竹刀の横幅よりも出るものは不可。	
全体	※竹が割れていたり、ささくれていない。 ※異物の混入がない。テープ等が巻かれていない。 ※カーボンは裂け目ができていない。		※竹が割れていたり、ささくれているものは不可。 ※異物の混入やテープ等が巻かれているものは不可。 ※カーボン竹刀については裂けて中が見えるものは不可。	
<p>※つばは柄の根元まで入るものを使用するようご指導ください。</p> <p>※革色または白色のつばを使用するようご指導ください。</p> <p>※紛失防止のため、柄に「学校名」と「氏名」を必ず記入するようご指導ください。</p> <p>※2019年4月1日より施行された全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則の改正について、適正に対応した竹刀を使用するようご指導ください。</p>				

【別表②】

細則 第3条 規則第4条(剣道具)は、第3図のとおりとする。

- 1 面部のポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
- 2 面ぶとんは、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 3 小手は、前腕(肘から手首の最長部)の2分の1以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 4 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内とする。

細則 第3条の2 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保したものとする。